

平成22年度第5回岐阜県事業評価監視委員会

【森林整備課所管 事後評価審議資料】

○ふるさと林道緊急整備事業（宮谷～金坂線）

- ・事後評価実施箇所一覧表
- ・事後評価箇所表
- ・説明資料（パワーポイント）

平成22年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	累計事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)		事業 名	路線名(地区名)	施工場所
		補助	累单			上段:当初	下段:最終			
2	森林整備課	○	H6	H20		2,500	2,588	ふるさと林道緊急整備事業	富谷～釜飯線	本巣市

平成22年度事後評価箇所表

担当課〔森林整備課〕

番号		事業名 (路線名等)	ふるさと林道緊急整備事業 (みやたに かねさか (宮谷～金坂線))
実施箇所	本巣市神海地区から 本巣市外山地区	全体事業費	(当初 2,500百万円) 2,588百万円
採択年度	平成6年度	完了年度	平成20年度
事業目的	本巣市神海地区と同市外山地区を連絡し、269haの森林における路網の骨格となる林道を開設することにより、地域林業従事者の就業環境の改善など効率的な林業経営や森林の適正な管理に資する。		
事業概要	<p>林道開設 延長 : $L = 7,479\text{ m}$、幅員 : $W = 5.0\text{ m}$</p> <p>利用区域面積 269ha (人工林202ha、天然林66ha、その他1ha)</p>		
概要図	<p>W=5.0m L=7,479m</p>		

評価結果
①住民参加・協働による効果
林道計画策定にあたっては、今後の森林整備の計画、森林所有者等の意向を踏まえた線形となるよう努め、森林整備に直結した林道となるよう配慮した。地域の林業関係者により、林道の開設に併せて、林道を補完する作業道を作設されるなど、一体となつた路網整備、森林整備が進んでいる。
②事業効果
当林道の利用区域は人工林率が75%と高く、当林道を開設したことにより、森林施業を行うための交通の便の向上など就業環境の改善や森林整備の効率化が進み、停滞していた間伐等の森林施業が計画的に実施されるようになった。事業着手後の最近10カ年には、間伐が121ha進み、森林の適正な管理が計画的に行われているとともに、利用間伐の促進など、森林資源が有効に活用されるようになってきている。
③環境面への配慮
林道開設にあたっては、丸太伏工や木製ブロック積工などに間伐材等の木製品を積極的に利用し、森林整備の促進と資源の循環利用に取り組んだ。
④事業を巡る社会情勢の変化
地球温暖化対策として間伐等の森林整備が積極的に実施されている中で、平成21年度には森林・林業再生プランが策定され、今後は間伐材等の搬出利用の推進に重点が置かれている。また、県においては、平成22年度に合板工場が完成し、森林整備、木材の搬出・利用が総合的に行われる体制が整備されてきている。
⑤利用者・地域住民等への効果
本林道は、地域の生活道よりも森林整備のための林道としての役割が強く、アンケート結果からも、利用者のほとんどが森林所有者や林業関係者であった。
森林所有者の意見としては、森林整備のため、作業従事者が現場へ通うのに安全・快適となったことや木材を搬出するのに便利になったとの意見のほか、林道の効果を高めるためにも、林道以外の作業道等の路網整備を求める意見もあった。
⑥対応方針
これまでの森林整備実施量や地域住民へのアンケート調査結果をふまえ、事業効果は発揮していると判断されるため、今後の事業評価の必要性はないと思われる。
改善措置の必要性及び今後の新規事業への留意点として、当初の計画段階から、作業路網の作設を踏まえた林道の線形を検討するなど、林道の開設効果がより発揮され、林業関係者に効果を実感していただけるよう努めるとともに、林業関係者以外の方々にも、様々な場を通じて林道等の路網整備の必要性を理解してもらえるよう努めていきたいと考えている。

ふるさと林道緊急整備事業

宮谷～金坂線の事後評価

森林整備課

位置図

林道 宮谷～金坂線

L=7,479m、W=5.0m

利用区域面積 A=269ha



起点

終点



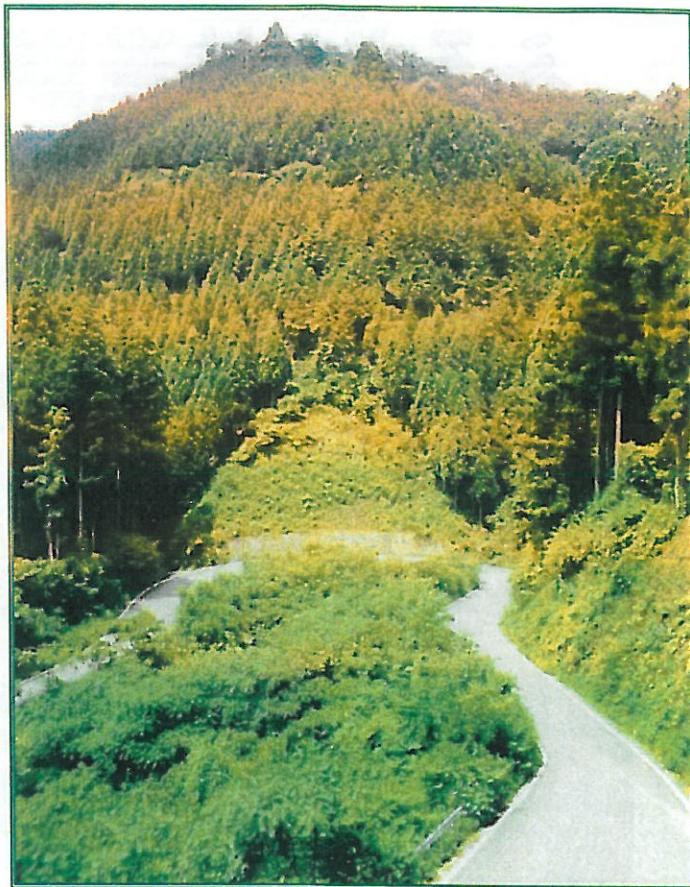
事業概要

事業の概要

- ・事業期間 平成6年度～20年度
- ・幅 員 5.0m
- ・開設延長 7,479m
(当初 2,500百万円)
- ・事 業 費 2,588百万円

事業の目的

- ・適正な森林整備
- ・間伐材等木材の搬出
- ・効率的な林業経営



①住民参加・協働の状況 その1

- 森林所有者の意向を反映した林道線形の選定
- 地域林業関係者が主体となった積極的な森林整備の実施



森林所有者の意向を反映した林道線形の決定

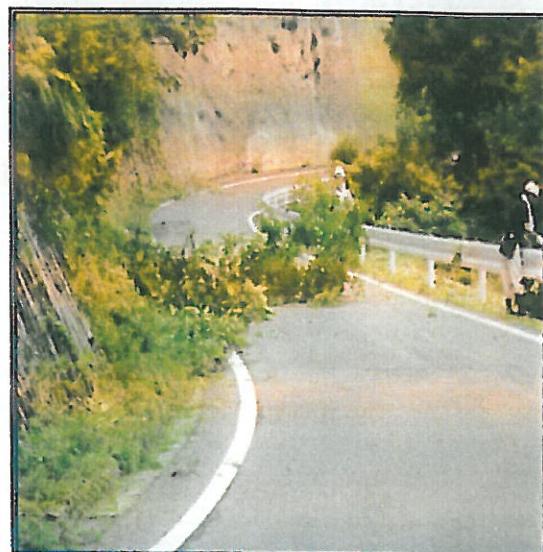


作業道と間伐後の整備された森林

①住民参加・協働の状況 その2

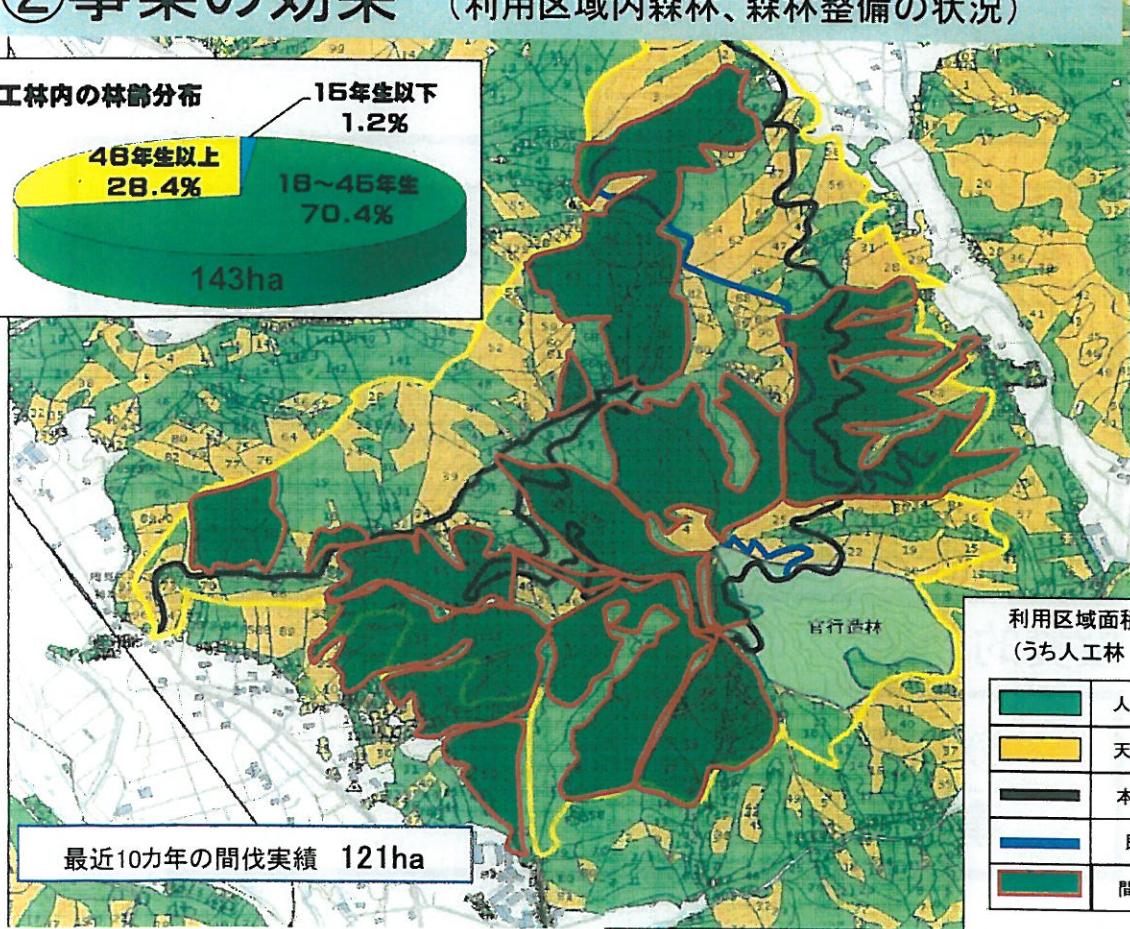
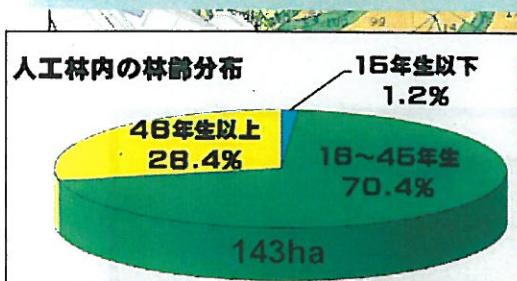


サクラの植樹 平成20年3月植樹



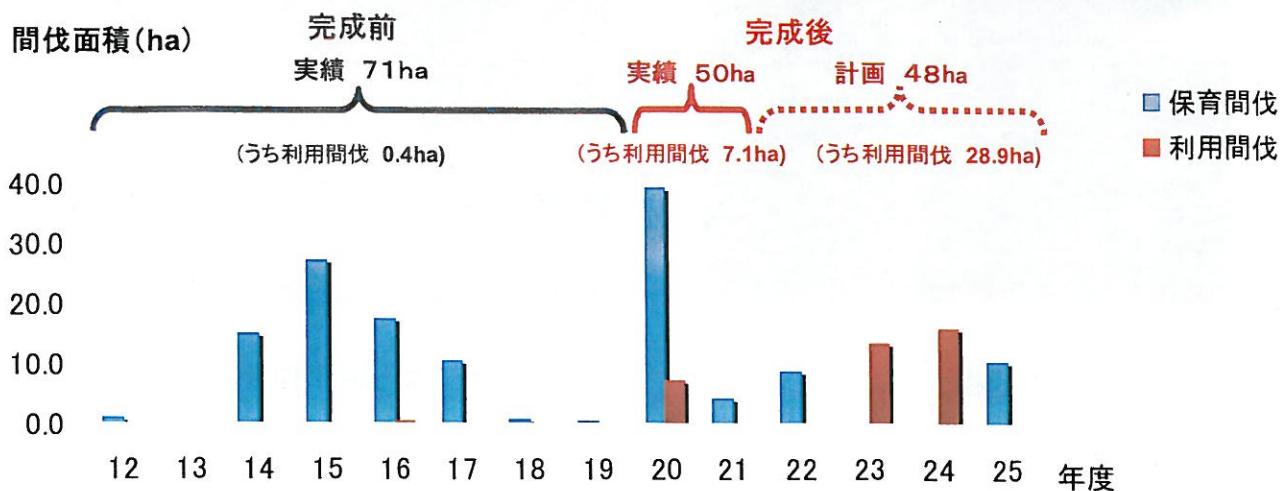
市による除草作業状況

②事業の効果 (利用区域内森林、森林整備の状況)



②事業の効果

(間伐実施面積の推移)



②事業の効果

□事業の効果

- 木材生産等便益 19%
- 路網の整備により、これまで活用できなかった木材の利用が促進される効果
- 森林整備経費縮減等便益 78%
- 森林整備に係る作業経費などが縮減される効果
森林の持つ公益的機能の増進効果
- その他の便益 3%

□投資的効果

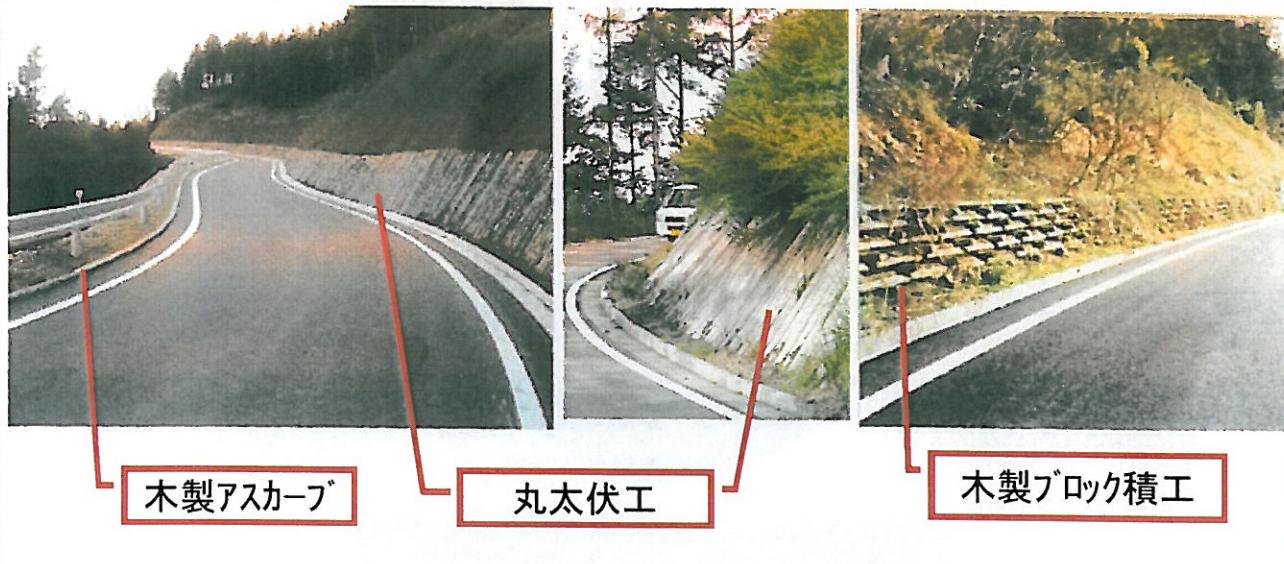
$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.1$$

③環境面の配慮

森林整備、資源の循環利用の促進

間伐材の積極的な利用

丸太伏工、アスカーブ、木製ブロック積工等



④事業を巡る社会情勢の変化

間伐の推進（切り捨て間伐から利用間伐へ）

- ・(H17) 地球温暖化対策等 → 間伐等の森林整備の推進
- ・(H21) 森林・林業の再生 → 利用間伐等、木材利用の推進
- ・(H22) 大型合板工場が完成 → 間伐材等の需給量の増加



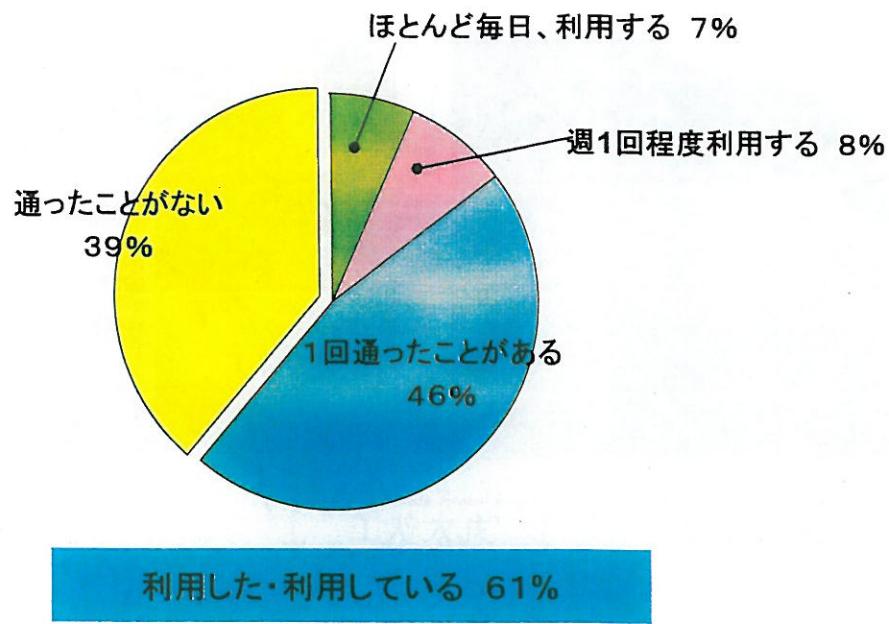
本林道を利用した森林整備・木材利用の促進

⑤林道利用者・地域住民等への効果

その1

* 林道利用に関するアンケート

林道完成後、利用したことがありますか。(回答者:149名)



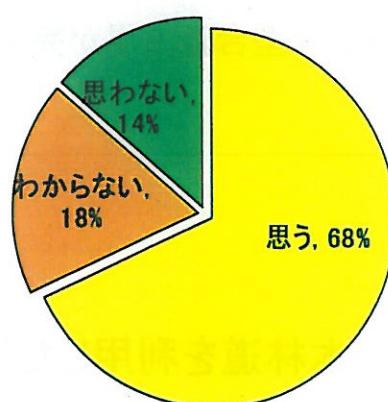
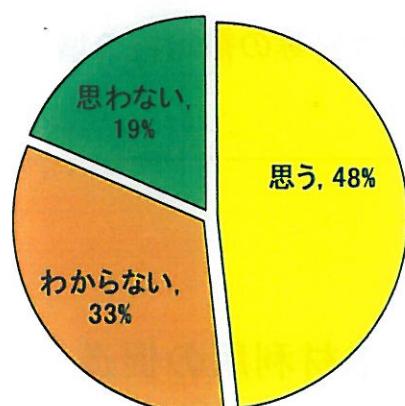
⑤林道利用者・地域住民等への効果

その2

林道が森林施業に利用できると思いますか。

今まで1回以上利用した

月2回以上利用する



⑤林道利用者・地域住民等への効果

その3

■地元林業関係者からの意見

1. 作業員が現場に通うのに安全、快適になった。
2. 木材を搬出するのに便利になった。作業道が林道に接続されればさらに利便性が高まる。
3. 森林の現況把握が容易になった。

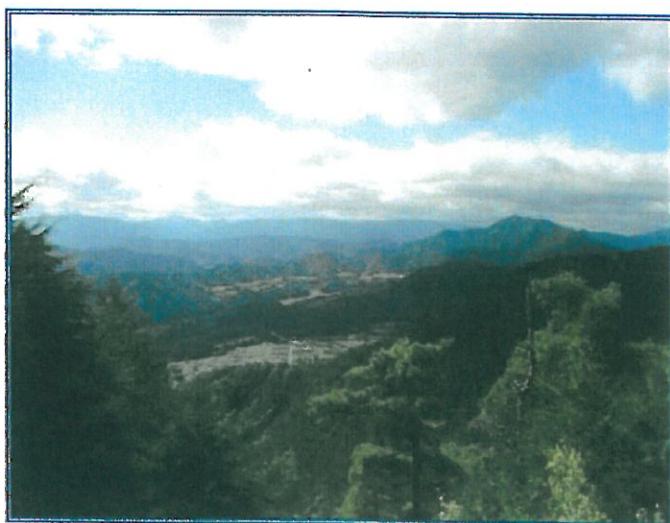


⑤林道利用者・地域住民等への効果

その4

■利用者からの意見

1. 展望台、遊歩道などを整備して欲しい。
2. 落石、転石等が無いようパトロールを行うなど、安全な通行の確保を行ってほしい。



対応方針(案)

* 今後の評価の必要性

- ・森林整備の実績やアンケート結果等から、事業効果は発揮していると判断されるため、今後の事業評価の必要性はないと思われる。

* 改善措置の必要性

- ・地域住民など、より多くの人に利用してもらえるよう、案内看板などの整備を進めるとともに、様々な場を通じて森林整備や林道などの基盤整備の必要性を理解していただけるよう努める。

* 新規事業へ適用すべき留意点

- ・当初の計画段階から、作業路網の整備を踏まえた林道の線形を検討するなど、林道の開設効果がより発揮され、林業関係者に効果を実感していただけるよう努める。